

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 鴛海 豊

1 日 時

令和2年6月3日（水） 午後0時41分から
午後1時55分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

鴛海豊、太田正美、井上伸史、二ノ宮健治、守永信幸、小嶋秀行、吉村哲彦

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 大友進一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第64号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 第1号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。
- (3) 令和元年度大分県一般会計予算事故繰越し繰越し計算書について、執行部から報告を受けた。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望について協議を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 白岩賢一
政策調査課調査広報班 主査 後藤仁美

農林水産委員会次第

日時：令和2年6月3日（水）本会議休憩中

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

(1) 付託案件の審査

第 64号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第2号）
（本委員会関係部分）

第 1号報告 令和元年度大分県一般会計補正予算（第6号）について
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①令和元年度大分県一般会計予算事故繰越し繰越し計算書について

(3) その他

3 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望について

(2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

鴛海委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件及び報告1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、第64号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

大友農林水産部長 令和2年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、農林水産部関係について説明します。

農林水産委員会資料1ページの（1）予算を御覧ください。

太枠内のおり、農林水産部関係の令和2年度6月補正予算案は、9億781万円を計上しています。

新型コロナウイルスの感染拡大は、本県の農林水産業に大きな影響を与えています。外食の低迷やイベントの自粛等により、大葉等のつまもの野菜や花き、和牛、高級魚等の販売不振や、住宅需要の低迷等による木材の価格下落などにより、一部の生産者は厳しい経営環境に置かれています。

国では、農林水産物の生産・加工から流通・消費にまでわたる幅広い支援策を含む1次補正予算が4月30日に成立しましたが、加えて、施設園芸の次期作支援についての単価引上げや経営継続補助金の新設などをはじめとした第2次の緊急経済対策も5月27日に閣議決定されました。

県では、これら国の支援策を県内農林水産事業者の皆さまに経営継続に向けてフルに活用していただくとともに、国の対策では不十分なものについては、今回、国の臨時交付金等を活用し、本県独自の支援策をまとめ、今回の6月補正予算案として計上しました。

事業の詳細については、農林水産企画課長か

ら説明します。御審議のほど、よろしく申し上げます。

宇都宮農林水産企画課長 では、個別の事業について説明します。

予算説明書は27ページです。

本日は、主に、A3の別紙資料で説明します。

前回の初常任委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響と国の緊急経済対策について説明しましたが、今回は、5月27日に閣議決定された2次補正を加え、さらに一番右の欄に県の今回の補正予算案を加えて整理しています。

まず、野菜、果樹、花きについては、外食需要や業務用需要の落ち込みにより、業務用野菜の需要が低迷するとともに、大葉、ハウスかぼす、スイートピー等の価格が下落しています。

国の緊急経済対策では、次期作支援として、10アール当たり5万円の交付が示されていましたが、2次補正では、施設園芸の単価について、花き等は10アール当たり80万円、果樹は10アール当たり25万円に交付単価が引き上げられる見込みです。

続いて、今回の県の支援策です。

まず、生産・加工・流通対策ですが、③食品企業販路開拓緊急支援事業5千万円です。この事業は、県産農林水産物の消費拡大に向けて、加工食品等の販路拡大を図るため、県産農林水産物の加工事業者が行う新規需要への対応に必要な機器整備等に対し助成するものです。

なお、このA3資料の事業番号は、農林水産委員会資料1ページから2ページの事業の概要の左の事業番号と一致しているので、詳細は後ほどこちらを御覧ください。

続いて、⑤援農従事者研修体制整備事業1,228万6千円です。この事業は、他産業従事者等の援農等により農業従事者を確保するため、国の農業労働力確保緊急支援事業を活用して、農業機械操作研修を実施する農業大学校に研修用の農業機械を導入するものです。

次に、一番右の欄の需要拡大策ですが、①The・おおいたブランド消費喚起緊急対策事業1億5,621万6千円です。この事業は、県産農林水産物の家庭内消費等を喚起するため、レシピ動画やPR動画を小売店舗や料理サイト等で配信するほか、感染症収束後に東京や大阪などの大消費地において、消費拡大のためのPRイベント等を実施するものです。

次に、その下の②になりますが、農林水産物輸出力強化緊急対策事業2,173万2千円です。この事業は、新型コロナウイルス感染症収束後の県産農林水産物の海外向けプロモーションを強化するため、PR動画の制作等を行うとともに、ジェトロ等が主催する海外商談会等に出席し、輸出商流の回復、さらには輸出拡大に取り組むものです。

続いて、資料の左に戻って、中段の牛肉、子牛、地鶏です。こちらも外食需要や業務用需要の落ち込みにより、牛肉の枝肉価格が下落するとともに、これに起因して子牛価格も下落しています。さらに、冠地どりや豊のしゃもなどの銘柄鶏も販売羽数が減少しています。

国の緊急経済対策では、肉用牛の出荷頭数に応じた奨励金や出荷調整の際の掛かり増し経費の支援、牛マルキンの生産者負担の納付猶予等の支援が行われます。

次に、今回の県の支援策です。

まず、生産・加工・流通対策ですが、⑥肉用子牛県内流通活性化緊急対策事業7,015万円です。この事業は、肉用子牛の県内流通の活性化と県産和牛の生産体制の維持を図るため、肥育農家が県内子牛市場から子牛を導入した場合、子牛1頭当たり2万円を助成するものです。

次に、需要拡大策として、さきほど申し上げた①、②の事業のほか、④県産農水産物学校給食提供事業3億3,143万7千円です。この事業は、外食での需要が減少している県産の農水産物の消費を拡大するため、おおいた和牛、冠地どり・豊のしゃも、養殖ブリ、養殖ヒラメ、ジビエ等を希望する県内小中学校等の学校給食に提供するものです。あわせて、これにより、児童生徒に、食育を通じて、本県の一次産業へ

の理解を深めてもらいたいと考えています。

資料の左に戻って、次に木材ですが、もともと、昨年10月の消費税率引上げにより、住宅需要は減少していましたが、住宅設備の輸入停滞等により、住宅建築の工期延長が発生し、原木価格は下落傾向にあります。

国の緊急経済対策では、1次補正では輸出向け原木の一時保管のための経費に限定されていましたが、2次補正で輸出向け以外の原木まで、対象が拡大される見込みです。

次に、今回の県の支援策です。

まず、生産・加工・流通対策ですが、⑦県内木材産業維持緊急対策事業3千万円です。この事業は、現在過剰となっている木材供給を抑制し、木材価格の維持を図るため、材の生産を伴わない保育間伐等に対して上乘せ助成を行うものです。これにより、林業従事者の雇用の維持を図り、収束後の適正な木材供給につなげるものです。

続いて、需要拡大策ですが、⑧木材消費拡大緊急対策事業1億8,450万円です。この事業は、県内の住宅需要を喚起し、県産材消費を拡大するため、県産材を使用した住宅を建築する県民に対し、県産加工家具等の購入に利用できるポイントを交付するものです。

資料の左にお戻りください。

続いて、水産物では、外食向け高級魚の需要が減少し、価格が下落しています。

国の緊急経済対策では、漁業共済の積立ぷらすの積立猶予等の措置が採られています。

次に、今回の県の支援策です。

まず、生産・加工・流通対策ですが、③の事業のほか、⑨養殖業緊急支援事業5,148万9千円です。この事業は、ヒラメ等高級養殖魚の生産量の維持を図るため、次期種苗投入に要する経費に対し助成するものです。

続いて、需要拡大策ですが、①、②、④の事業のほか、生産・加工・流通対策で御説明した⑨養殖業緊急支援事業において、外食店等への出荷量が減少している養殖ヒラメ等の消費拡大を図るため、商社等が実施する量販店への販路拡大に要する経費に対する助成も行います。

資料の左にお戻りください。

その他の国の緊急経済対策で主なものを説明します。融資については、貸付利子の5年間実質無利子化、保険料の5年間免除、実質無担保化の措置が行われています。県内の実績としては、5月27日現在で、相談件数143件、融資89件となっています。

また、持続化給付金については、農林漁業者についても、個人、法人問わず、給付の対象業種となっています。

さらに、国の2次補正では、経営継続や感染防止の取組を行う農林漁業者を対象に、最大150万円を補助する経営継続補助金も設けられています。

これらの国の事業は県を經由せず、民間団体等を通じて、生産者に支援が行われるものです。農林水産部としては、県内農林水産事業者に、これら国の緊急経済対策と県の補正事業を積極的に活用していただけるよう、全力でバックアップしていきます。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたか御質疑はありますか。

守永委員 木材関係の⑧木材消費拡大緊急対策事業で、県産加工家具等の購入に利用できるポイント交付とあるんですけども、このポイントはどのような形を想定しているのかと、仮に1軒建てたときにどのくらいのポイントになるのかが想像できないので教えてください。

高村林産振興室長 通常、木造住宅を建設する際、1軒当たり20立方メートルほどの製材品を使います。基本的に10立方メートル以上の木材を使う場合に30万ポイント、イコール30万円としています。10立方メートルを超えるごとに、0.5立方メートル当たり1万円を上乗せすると。上限50万円までのポイントを付与して、県産家具、あるいは農林水産物等と交換するというシステムを考えています。

守永委員 それでポイントそのものはどういう形で、県がポイントをあげるのか、業者がポイントとして何かあげるのか、商品券なら分かりやすいんですけども。ポイントがどういうも

のか分かりやすく教えてください。

高村林産振興室長 住宅の建設戸数を350棟と想定しているのですが、この事務については公募で管理団体を募りたいと思っています。

ポイントは、実際その商品券が交付されるのではなくて、ポイント付与された方がウェブ上でカタログを見ながら県産品と交換するというイメージです。

小嶋委員 今、守永委員から質問のあったところで、県産乾燥材を10立方メートル以上使用してというのは、それをどういう方法で証明するのかですね。350戸いろいろあるんですけど、建築会社はそれぞれ違うと思うんですね。その点いかがでしょうか。

高村林産振興室長 県内の工務店等が木造住宅を建てる際には、木がどれくらい使われるか、国産材に限らず、外材も含めてどれくらいの規模が使われるか木拾いをします。それをもって申請した後、さきほど言いました管理団体が棟上げ後、現場で確認して使用材積を確定する想定をしています。

小嶋委員 10立方メートルであるとか15立方メートルであるとか、それが確認できるんですか。そういう段階で。

高村林産振興室長 木拾い表を見れば、何立方メートルこの家に使っているかが確認できます。

小嶋委員 分かりました。じゃあちょっとそのほか、いいですか。

あらかじめ配られた資料で県産農水産物学校給食提供事業があります。これで言えば④の事業ですね。説明の中には希望する県内小中学校等の学校給食に提供し、食育を通じて児童生徒の農林水産業への理解醸成に取り組むという内容ですが、希望する県内小中学校の把握の仕方ですね。それと、ここに書いている対象品目がどう調理の中にかかっているかを子どもたちにどのような方法で説明するのかお答えください。

宇都宮農林水産企画課長 学校給食の栄養士にどういう形で料理するかメニューを提示してもらい、それに対して、食材を提供する——それぞれの業者が提供する形で、一般的には学校給

食会などが間に入って食材を供給している形になるので、そういう供給のルートに乗っていくと考えています。

それと、せっかくの機会ですから、おおいた和牛を使った給食のメニュー、料理を出してもらえれば、そのときに生産者がその場に行って、本日はメニューの中におおいた和牛が入っていますよという形で食育活動ができればと考えています。

小嶋委員 子どもの理解を醸成するということですから、それを活用した子ども全てに、学校全てに県産の食材を使っているんですよという説明をすると理解しているんですが、その点はいかがですか。子どもたちに説明をするんでしょう。食育だからですね。その都度、生産者が全ての学校に行くわけにはいかないと思うんですけど、給食の調理員が説明する。あるいは先生が説明する。そういうことでよろしいんですよ。

宇都宮農林水産企画課長 まだ、どういう形でということまではスキームができていない部分がありますが、できるだけ生産者が行って話していただく方が良いのかなという感じはしています。それができなければ学校の先生になる可能性もあるのかもしれないですけど、とにかく農林水産物が使われていますよとPRしていきたいと考えています。

小嶋委員 ぜひ、そこは食育ですのでしっかり担っていただければと思います。

最後に、経営継続補助金で最終的に説明があった、民間団体を經由して150万円が補助金として交付されるという話がありましたが、民間団体というのはどのようなイメージかをお答えください。

宇都宮農林水産企画課長 経営継続補助金については、今のところ国から一般社団法人全国農業会議所にお金が行くことになっているようですが、そこから先、どういうお金の流れになるのかはちょっと不透明です。

小嶋委員 長くなって申し訳ないですけど、昨今、国のこういう2次補正に関連して委託先が大きな問題になっているので、一般社団法人全

国農業会議所であれば信頼に足り得ると思うので、その先にまた三次委託とか四次委託とかで、その間の中間マージンが取られることになると、大事な税金ですから、使い方がおかしくなると思うので、ここはぜひ声が届くかどうか分かりませんが、厳正なる歳出をよろしくお願いします。

井上（伸）委員 木材の⑦ですね。この3千万円でどれだけの面積に対応できるかと、どれだけの雇用が創出できるか。3千万円ぐらいでは私は余り、保育間伐の面積だってそれだけ広くできる状況ではなかろうと思うんですね。それが第1点と、それから、木材の⑧に1億8,450万円出ているが、これは国家予算でしょう。国家予算の中で大分県が配分として1億8,450万円かな、それだけの配分が来て、これは全国の規模でこういった形でやられるということで、木材の需要拡大の中で、住宅を建てるという、そういった雰囲気喚起するということだと思えます。大分県としては350棟が基本ということですけども。いろんな書類等の関係においても非常に煩雑になるような気がするんですけども。今回の場合、県単位じゃなくて、大半が国の補助金が多いんだが、ほとんど財源の内訳書いていないから分からないよね。そうした場合において、非常に皆さんも事務的に気を遣うんじゃないかと思うんですね、いろんな書類の関係で、これに限らずね。

言いたいのは結局、国とすれば、全体的に言えるのはもう少し思い切ったことをやらなきゃいけないということ。取り分けまた、間伐に対する面積にどれだけ対応できて、どれだけの雇用に効果があるかをもうちょっと詳しく言わないとどうだろうかと思うんですけど、その辺どうですか。

吉川林務管理課長 まず、今話のあった間伐ですけども、3千万円は今回県で上乗せをする分の予算額になっていて、補助率から逆算すると、事業費では6億7千万円ぐらいになると試算しています。ですので、面積に直すと、試算している中では2千ヘクタールぐらいの間伐と保育間伐が対象になるのではないかと考えてい

るので、今、県内で今年やる予定だと聞いている間伐量は十分確保できていると考えています。**高村林産振興室長** ⑧の事業についてお答えします。

財源については、国の臨時交付金を使いますが、事業は県独自の組み方をしています。

井上（伸）委員 早く言えば県の住宅着工戸数は何棟ぐらいあるのか、6千棟ぐらいあるの。その中で木材を使う棟数がどのくらいあるの。350棟は十分じゃないにしても対応できるという裏付けはあるんですか。

高村林産振興室長 県内での住宅着工戸数は年間6千、7千棟ですが、木造ですと4千から5千棟です。そのうち、プレカット等の稼働率の聞き取り調査をしたところ、15%程度減少するという予測のもと、6か月間で約350棟程度の影響があるということで、予算を350棟としています。

井上（伸）委員 なかなか製品って、丸太までの価格に反映されるまでに時間がかかるんですよ、御存じのように。ですから、木材の価格が9,500円から1万5,6千円になるのも時間がかかる。到底考えられない期間がかかるんですよ。ですから、本当にこういった形でやるのは大変結構なことだけれども、もうちょっと効果的なやり方がないのかと常に考えるんです。例えば、住宅ローンに対する支援をするとか、そういったものの方がかえって効果的ではなからうかと思うんですけれども、その辺どうですか。どうも丸太と加工した製品というつながりがないんですよ、いつも言うように。林野庁と国土交通省、工務店と全然違うんですよ、部署が。その辺のところ非常にネックになっているんですよ。今後十分に考えてくださいよ。即、木材価格に反映しませんよ、していませんよ、私はそう思います。

大友農林水産部長 実際の単価の動きがどうかは、ちょっとそこまで私は補足できませんけれども、今回、この木材に関して二つの事業を出しているのは、一つは、市場価格が今大きく下がっている。その一つの要因として、海外に行く材がとどまっていたということ。中国への輸

出は再開されたので、B材、C材について、これまで平均単価を下げる要因になっていた部分は海外からの受注で出るようになってきている。その一方で、木材の価格はやはり、従来のA材の価格が1万1千円弱していた部分が9,500円だとか、そこもやっぱり確かに下がっています。その分に持ってきて、山から材が出てくることによって、単価をさらに押し下げる要素があるので、そこをどうにか山で木を切るんじゃないかと、間伐に人を回してもらえないか。当然その素材生産業者も伐採班を抱えているので、木を出すなどと言うとその人の行き場がなくなるから、そこを今回は緊急的に間伐等の保育に回ってくださいと、その分もしっかり後押ししましょうと、さきほど申し上げた2千ヘクタール相当の間伐ができる予算を確保したということが一つです。

それに加えて、そもそも住宅の機器、中国から入ってきていない部分があるので、工期が延びる。あるいは契約についてもこういう御時世ですから収入が減って家を建てる雰囲気にはならないと。そこが長引くと、さらにこの景気悪化が今年、来年、再来年と続いていくおそれがあるので、当面この補正予算を通していただいた後に、緊急的に家を建てるというインセンティブをしっかりと持つことによって、製材品の需要を回復させていかなければならないと。大きくこの二つを考え方として予算を要求しています。

さきほど委員が言われたように、その価格がどの程度リアルに反映するかは、なかなか経済物なので我々も分かりませんが、そういった手だてをしっかりと打たなければ、さらにそこに影響が出るのでこういう予算を要求しています。

井上（伸）委員 木材だけじゃないんですよ。トイレ、厨房の部品とか、そういったものが入らない。だから家が建たないんです。木材じゃないんですよ、原因は。それも含めて考えていただくとありがたいと思いますけれども。そうでしょう。（「そうです」と言う者あり）

二ノ宮委員 小さなことなんですけど、④の県

産農水産物学校給食提供事業にジビエ等というのがあるんですけど、この等というのはこれ以外にどういうものがあるか。

それと、経営継続で持続化給付金を農林水産業に関わる人たちで実際にどのくらいの人数が受けているかをまず教えてください。

宇都宮農林水産企画課長 県産農水産物学校給食提供事業の等の部分ですけれども、国と協議が必要となっているので、今、国から出てきているこんなのはいいよというものについては、メロンとか、マンゴーとか果物関係もいいですよと言われており、大分県ももし使えるものがあればということで等でくくっています。

三浦地域農業振興課長 持続化給付金については、対象となる人に情報がいかないということを防ぐために、振興局、市町村、農業団体、協議会等を通じて周知を図ってきました。5月27日時点で振興局がまとめたところによると、申請済みの農家が8件、今申請をしようと準備している農家が35件、当然振興局の調べですので全て把握できているとは言えませんが、現状ではこういう数字になっています。

二ノ宮委員 一つは県内産のいろんなものをこの時期にぜひ使っていただきたい。それと、お酒のことが出てくると思うんですけど、ほかのいろんな予算は全部聞いたんですけど、やはり農業に関してはなかなかこのコロナで総額も小さいし、なかなか予算が付きにくいなど感じています。

牛肉のことなんですけど、今朝ある人から電話がかかってきて、お手元に注文書をお配りしています。これは別に注文してくださいということじゃないんですけど、さっき知事が県内で民間がやっている20ぐらいのプロジェクトに対して支援はしているんだという答弁がありました。その中に、例えば、牛肉の販売支援が入っているんだらうかと。というのは、これはたまたま由布市のことなんですけど、県の生産連絡協議会で今県内でこういうことをやっている。だから、もちろん1頭当たり2万円という金も出してもらっているんですけど、そういうことじゃなくて、こういうプロジェクトをやっ

ている人たちを広めるというか、そういうものについてどう考えているかということなんですけど。

河野畜産振興課長 生産者の組織がそうやって牛肉についてやっていることは我々も存じ上げています。また、3月の時点から1万円の牛肉のパックを買ってもらって、貼付されているシールで応募、抽選で1万円の牛肉を差し上げるというものを当初やっていたんですけども、6月まで期間を延ばし、200名に1万円の牛肉を進呈するというをやっています。今回、それが終わった後も引き続いてそういうキャンペーンなどをやっていき、外食とかインバウンドで高級牛肉が余っているので、その辺の部分を何とかやっていくということと、学校給食についても、子どもたちにおいしい牛肉を食べてもらおうということで、この難局を乗り越えていきたいと思っています。

二ノ宮委員 今、その1万円というのは県の事業ですか。

河野畜産振興課長 県の事業です。

二ノ宮委員 私が言いたいのは、花の問題とか、それから牛乳の問題、そしてこの牛肉の問題なんですけど、やはりいかに一般の人に消費をってもらうかについて、県が少しキャンペーンをやって手伝いをする。牛肉のことを言われたんですけど、県職員が少しずつでも買ってくれたら相当な数になるじゃないかという要望なんです。だから、せつかくこういうことをしながら、県全体の運動になっていないとか、少しずつですけど、県全体でそういう取組になってくると、大きな効果、今から牛に関しても、そんなに急に牛肉、牛の値段が上がるようなことは難しいんじゃないか、いや、時間がかかるんじゃないかと思っていますので、いろんな農産物について小さなことなんですけど、知事が言っていた20のプロジェクトを支援しているんだということの中で、農産物を加えて、県全体で支援をしていくという形をぜひお願いします。

吉村委員 質問が少し偏っているかもしれませんが、同じく⑧の木材の件です。交換対象をカタログでという話もさきほどありました。対象

をカタログに載せる、その相手というか、どういう形で選定をされるのか教えてください。

高村林産振興室長 さきほど管理団体を公募すると御説明しましたが、ある程度県産家具を加工・製造している業者のリストがあるので、その辺も含めて通知をしたいと考えています。

吉村委員 そこに関しては、小さなところも含んでいただけるのでしょうか。

高村林産振興室長 県産の家具のみならず、農産品もありますし、木材で言うと、木工品等も交換対象に考えているので、そういった意味では小さい木工品を製造されているところも対象として考えたいと思っています。

吉村委員 ありがとうございます。こういった時期です。ぜひ分断ではなく、平等にというか、いろんな立場の方でもこういったものに選んでもらえる仕組みをお願いします。

他部局のことなので余り申し上げる必要はないと思いますが、宿泊キャンペーンで何で2社に限ったんだと。それに登録していないところはどうするんだという大きなお叱りを受けることも多々ありました。やはり、こういう時期だからこそ小さいところにも目を向けて、全ての方に販路が広がるような形、仕組みづくりをぜひよろしくをお願いします。

太田副委員長 ⑤の援農従事者研修体制整備事業ですが、具体的にどういう機械を買って、それでどういう研修をして、結果的に研修者が資格なりを取って一般の農業に従事することが将来的にできるのか。それと研修人数はどういう体制で行うのか。今回、コロナによって導入したのか、その辺のいきさつを具体的に教えてください。

井迫新規就業・経営体支援課長 まず、本事業においてはトラクターの導入を予定しています。また、農大生は従来からインターンなどで農業現場へ出て作業員となっていて、農大生が最新の農業機械をマスターしていれば、農業現場でオペレーターとしても活躍できるので、この現下の厳しい情勢を克服するのに農大生がより一層貢献できると考えています。

また、農大では外部の研修員も受け入れてい

るので、トラクターの台数が増えたことによつて、より多く、より効果的な技能習得ができると考えています。

数についてですけれども、今現在、まだ外部からどれほどの研修生を受け入れるのかという体制については検討中です。まずそのような能力が農大で高まるので、農大生がより活躍するということと、研修生を受け入れるキャパシティが増えるということで御理解ください。

また、資格の取得についてですけれども、農業機械の運用上、制度的に資格が必要となるものについては、大型特殊免許や牽引免許ですけれども、これも従来から農大で研修試験を実施しています。本年度も感染防止対策を十分に図りながら例年どおりやるつもりで、今回の事業は農業機械の操作時間が充実するので、農大生、研修生が資格に合格することにも副次的に効果があろうと考えています。

太田副委員長 単なる普通のトラクターではない、最先端の機械なのか、それともどこにでもあるようなトラクターなのか、その辺をお尋ねしたいんですが。

井迫新規就業・経営体支援課長 具体的に購入をする機械の型まで今御紹介できませんけれども、おっしゃるとおり、最近では収量計とか食味計とかそういったものを搭載した高額、最新のトラクターがあるので、価格的には十分にそういった最新のものに対応すると考えています。

小嶋委員 予算に計上されている内容ではないんですけど、一つ、今後検討いただけるといいなというのがありまして。実は、県内の酒蔵で出荷できていないところがたくさんあって、これがずっと蔵の中にたまってますと、新しく麦やら、サツマイモもそうですけど、焼酎とかで、あるいはお酒もそうですよね、お米ができたときに酒蔵で醸造するんですけど、それが今回回っていない状態にあつて、ずっと酒蔵にあり続けて、結果としては赤字覚悟で消毒のための高濃度のアルコールにして出しているというところもあるんですね。

なので、これはこれからの検討課題と思うんですが、酒蔵を循環、展開させるような対策を、

今度のコロナ対策で酒の消費が伸びていないということに関連して、何か対策を打てるような事業を作っていただくことができないかというのがお願いではあるんですけど、補助金制度などができないんでしょうか。飲食店や旅館等の地酒等の仕入れ補助金なども含めて、そういうことを中心にしたものがないかについてなんですけど、御検討いただけないでしょうか、大友部長。

大友農林水産部長 どう答えていいかあれなんですけど、個人的な話ですと、私は一昨年まで県南にいました。県南にぶんど銘醸というところがあるんですけど、私、佐伯にいたときにあそこのメンバーになっていました。この前、そこから封筒が来ていて、大体、新酒の御案内というのは来るんですけど、それがだいぶ過ぎて来ていたので何かなと思ったら、焼酎が売れていないと。あそこは杜谷って作っていますけど、杜谷を6本1万円で購入してもらえませんかというのが来ていました。まさに今話されたように、現実的にはそれぞれの蔵元がどうそれをはかせようかと、苦労しているんだろうなと感じました。

今言われた醸造、そういう酒造会社のどこがセクションかという議論をし出すとまたあれなんですけれども、農産物を使っていただくという観点から、どういったことが考えられるのかは検討したいと思うし、現実、酒というところで、公費でどうかという部分との整理はやっぱりいるのかなと思っているので、そこは検討させていただきます。

守永委員 関連してということになるんですけども、蔵元のタンクがなかなか空かないということ自体が次の漬け込み、新たに作る部分が先に進んでいかないということで、原料がまた滞留していくことにつながっていくので、どこかに空ければいいだろうという場合にはやはり保管とかそういう環境を考えると、なかなかそうもいかない。売り先が見つからないと瓶詰もできない状況もあるみたいなので、全体の農業の生産が上がった部分がきちんと材料として使っていけるということも踏まえて、うまく全体

が回転していくことを考えてください。

特に③の食品企業販路開拓緊急支援事業という名目で使えるのかなと思ったんですけども、これはハード整備が中心の事業のようですから、そういうためにわざわざ機械を作るということはできるはずがありませんので、難しいだろうと思います。これまでもアルコールではありますけれども、日田の梅酒なりワインを公費でプラントを作るとか、そういった地域ごとの振興策としてどのようにしていくかを考えてぜひやっていただければと思います。

あと、販路の拡大という意味では、今、土産物がなかなか売れないということで、大分県産のいろんなものを使った菓子も販売が滞っていると。

今日の質疑の中でも話がありましたけれども、別府で土産物を500円にして売るとか、そういった割安販売を実施したいと、そこまで追い込まれてしまっている状況もあるようなんです。

そういった状況の中で、実はあるコンビニと話をしながら、別府のザボン漬け、これを店頭で並べて売ってくれないかと、クオリティチェックも東京で済ませて、大分県下のコンビニで並べようという取組が一步進みつつあるんですけども、近々店頭で並ぶ形にはなると思うんですが、そういう販売、消費者のすぐそばまで行き着くような手だてを考えてあげれば少しでも消費が上がるだろうと。

特にコンビニなんかは大分県下に2千とか4千とかあるわけですから、1店舗で一つでも売れば2千、4千という量が出ていくわけですね。

そういうことを考えたときに、販路の開拓も含めて、もっと売手の側が有利に販売できる。なら仕入れてみよう、そういう行動に移せるようなきっかけづくりをぜひ考えていただければと思うので、何とぞよろしく願います。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち、本委員会関係部分については、

原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第1号報告令和元年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

河野畜産振興課長 令和元年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、農林水産部関係について説明します。

予算説明書は37ページです。

委員会資料3ページをお開きください。

（1）予算を御覧ください。太枠内のとおり、農林水産部関係の元年度最終専決補正予算額は、4億6,968万5千円の減額を計上しています。

（2）補正の概要を御覧ください。家畜伝染病緊急防疫体制整備事業についてです。本事業は、本県において特定家畜伝染病が発生した場合における家畜伝染病の早期の封じ込めと、蔓延防止措置を迅速に行うための対策を講じるものです。

幸い、令和元年度は、特定家畜伝染病の発生はありませんでしたが、近年、アジア各国では高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、アフリカ豚熱等が、国内においては豚熱が発生しており、本県における特定家畜伝染病の発生リスクは依然として高い状況にあったことから、2月補正では減額をせず、年度末の事業費確定を待って、最終専決で不用額を減額補正しています。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたか御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決定しました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

それでは①の報告をお願いします。

宇都宮農林水産企画課長 資料の4、5ページをお願いします。

令和元年度の事故繰越しについて御報告します。

農林水産部関係では、12事業、13億6,569万4,164円について事故繰越しを行っています。

まず、3農地費については、農業水利施設保全合理化事業費以下、農業農村整備事業関連の6事業について事故繰越しを行っています。これは用地交渉や、工法変更の協議などに不測の日数を要したものです。

次に4林業費については、森林管理道開設事業費以下4事業で事故繰越しを行っています。これは工事中に露出した岩の掘削工事や残土処理場の選定、作業用道路の借地交渉などに不測の日数を要したものです。全10か所のうち、5月末までに2か所は完了しています。

次に11災害復旧費については、団体営耕地災害復旧事業費以下2事業です。これは平成29年九州北部豪雨等の復旧に関する事業です。当該工事に関連する他の復旧工事が当初の予定よりも遅延し工期を見直したことから事故繰越しをしたものです。

これらの事業については、進捗管理を徹底し、年度内の早期完成を図っていきます。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたか御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に、御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

太田副委員長 先日の知事定例会見の4番目、県内の農業水利施設等の点検結果及び由布市庄内町の土砂崩れに対する農地復旧支援について

説明をお願いします。

安東農村基盤整備課長 県内の農業施設の緊急点検及び由布市の土砂崩れに対する農地支援の状況です。

まず、農業水利の緊急点検ですけれども、5月12日から5月29日の間に実施しました。対象となる施設ですけれども、これは土地改良区が中心となる受益にある水利施設2,349路線を対象に、水利施設の被災、漏水、これによる土砂崩れで人命・家屋等に影響を及ぼすおそれがある箇所を点検しました。

そうした中で、さきほどの2,349路線のうち、該当するのが325路線ありました。その325路線を分析すると、異常なしが240路線、異常ありが85路線ということです。その85路線のうち、水路本体に漏水だとかひび割れ等がある部分が103か所ありました。さきほど路線と箇所を言っているんですけど、1路線の中に二つあったりとか、漏水があったりひび割れがあったりするものですから、85異常があったうちの103が漏水、ひび割れ、さらに維持管理上、ごみだとか土砂とか堆積したのが59か所ありました。こうしたひび割れ、漏水については、土地改良区が目地補修などの部分を速やかに行うとともに、ひび割れが激しいところについては、現在事業化に向けて振興局等々で、土地改良区とともに検討しています。また、ごみの除去については、点検の中で速やかに除去を行っています。

続いて、由布市庄内町の土砂崩れに対する農地復旧の状況です。これについては、5月9日に土砂崩れが起き、速やかに由布市が崩土除去等を行い、5月21日に道路の開放を行いました。ただし、崩れた崩土が農地へ大量に流れ込んでいます。約6千立方メートルほど崩土除去する必要になってくるので、由布市とも相談しながら、やはり農家負担の軽減を図っていこうということで、現在のところ現行の農林水産業施設等復旧支援事業、これは既決予算で、災害パッケージの中に組み込まれている事業ですけれども、その事業を活用して、由布市が負担する事業費の4分の1を県で補助していきたいと

考えています。具体的に由布市がどの程度負担するかは明確ではありませんけど、おおむね90%以上は負担してもらえないかと考えており、由布市の負担率に対して4分の1を補助する形で現在のところ考えています。

太田副委員長 実際にですね、今期の作付けは難しいということなんですかね。やはり工事自体は秋以降の工事になるということなんですかね。

安東農村基盤整備課長 崩土があるところについては、農家ともいろいろと話す中で、今年度はやはり無理だろうと考えています。ただし、崩土がかぶっていないくて水路さえ復旧すれば何とか田植えができるところがあるので、その部分については、早急に水路を改修します。

二ノ宮委員 関連です。災害復旧と今言っているのは農地の分です。農地の災害復旧という形はよく分かるんですけど、それ以外で、例えば、構造改善という形で、そういう事業は入れられないだろうかと思ったんです。というのは、自己負担が約1割か5%ぐらいだと思うんですけど、今、構造改善事業であれば、いろんな事業をすれば自己負担がゼロになるものもあると聞いています。災害復旧じゃなくて構造改善事業という形で復旧ができないかをお聞きします。

安東農村基盤整備課長 県としては、やはり地元負担ができるだけかからないような形で復旧したいと考えています。

そうした中において、今回の由布市の部分についても、検討はしたんですけども、やはり早急にやらなきゃいけないこと、農地自体が滑ってそれを復旧することよりも、まず崩土を取れば何とかそのまま使えるんじゃないかと考えていたので、復旧事業という形で取り組んでいきたいと考えています。

ただし、やはり農地が一気に流されたりだとか、畦畔がなくなったりとか、そうした部分で明らかに区画整理を実施しなきゃいけない、例えば、日田市の大肥川とか、日田災害で流された圃場整備とかありますけれども、ああいうところについては、やはり一から圃場整備を立ち上げて、地元負担をできるだけ少なくする、究

極、ない形で取組を行っていききたいと。両輪の意味で今実施していると御理解いただきたいと思えます。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 ほかにないようですので、これで農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さまはお疲れさまでした。

委員の皆さまは、この後、協議を行いますのでこのままお待ちください。

〔農林水産部退室〕

鴛海委員長 これより、内部協議を行います。

本日の審査結果に関する委員長報告についてです。

今回の臨時会は新型コロナウイルス対策に係る緊急的な対応に伴う補正予算を審査しました。

これまで、4月には初委員会を通じて県への緊急要請を行い、また県内所管事務調査を通じて要望等を伝えてきました。

その結果、今回、第2次の補正予算が上程されたわけですが、これまでの議論を踏まえ、特に意見を述べておくべきことがあれば、本日の審査結果報告の際に盛り込みたいと思えますがいかがでしょうか。

〔協議〕

鴛海委員長 新型コロナウイルス感染症の蔓延により落ち込んだ大分県産農林水産物及び加工品の消費拡大の促進を図ることを要望するというのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 それでは、そのようにします。

なお、具体的な報告の文言については、委員長に御一任いただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 それでは、そのように進めます。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別にないようですので、これをもちまして、本日の委員会を終わります。